

第1回ガイドライン化検討委員会での意見と対応について

資料1

8月20日に開催した第1回ガイドライン化検討委員会において、施設整備マニュアルへの反映を目指すものは施設整備の専門家で技術的な見地から検討してはどうかとの意見を受け、11月6日に技術部会を開催し、以下のとおり対応を協議した。

主な協議事項		施設整備マニュアルへの反映案
① 対象	○「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」は屋内施設を想定しており、屋外施設を対象とする場合は視点が異なる。	→今回の施設整備マニュアルへの反映は、 <u>対象を屋内施設にとどめる</u> 。
② コントラスト	○「輝度」とは光源の単位だが、「輝度比」や「コントラストをつける」等の表現がある。<u>「コントラスト」及び「コントラストをつける」の定義が必要</u>。 ○全対象施設のトイレについて、「コントラストをつける」こととするのは、表現の自由との兼ね合いで難しい。 ○コントラストだけでなく、色覚など色の検証を要する。	→「<u>コントラスト</u>」とは、「<u>明度（マンセル値）</u>」を対象とし、「<u>コントラストをつける</u>」とは、「<u>明度の差をつける（マンセル値の差をつける）</u>」とする。※資料2. 令和7年度改訂予定の施設整備マニュアルへの反映項目について 参照 →<u>対象施設を限定する</u>。 ※資料2. 令和7年度改訂予定の施設整備マニュアルへの反映項目について 参照 →継続検討
③ サイン・ピクトグラム	○認知症の人には、「インデックス(簡略的)」よりも「アイコン(具象的)」に近づけた方が理解しやすい。しかし、「アイコン(具象的・直接的)」を嫌う場合も考慮し、義務化について検討を要する。 <u>[参考] シンボル(象徴的)>インデックス(簡略的)>アイコン(具象的・直接的)</u> ○サインは、建物の目的や雰囲気が異なる建物であっても一律でいいのか。	→福岡市作成のトイレサインなど「アイコン(具象的・直接的)」の義務化は困難だが、<u>補助ピクトグラムとして活用</u>する。 ・施設整備マニュアルには、例示するなど工夫して掲載する。 ・補助ピクトグラムは、「人の動作と対象物(便器等)がセットで表現されている」など要件を整理する。 ※資料2. 令和7年度改訂予定の施設整備マニュアルへの反映項目について 参照 →<u>基準化せず、例示にとどめる</u>。